

令和 5 年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 5 年 6 月 1 日 (木)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 5 年 6 月 8 日 (木) 10 時 00 分
散 会	令和 5 年 6 月 8 日 (木) 11 時 28 分
出席議員	<p>議長 田 中 政 浩 1 番 原 田 邦 男</p> <p>2 番 池 松 和 彦 3 番 原 口 博 文</p> <p>4 番 原 田 宏 5 番 木 村 和 彦</p> <p>6 番 石 橋 里 美 8 番 山 本 一 洋</p> <p>9 番 石 丸 時次郎 10 番 奥 村 忠 義</p> <p>11 番 山 本 久 矢 12 番 河 内 直 子</p> <p>13 番 寺 原 裕 明</p>
出席議員数	13 名
欠席議員	7 番 柳 雅 明
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 宮 崎 敏 宏 総 務 課 長 古 川 秀 志</p> <p>企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美</p> <p>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 橋 本 豊</p> <p><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一 健 康 課 長 村 山 弥 生</p> <p>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 行 武 一 洋</p> <p>都 市 計 画 課 長 田 中 達 也 農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司</p> <p>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭</p> <p>こ ども 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</p> <p>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</p>
欠 席 者	なし
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<p>議会事務局長 山 本 孝</p> <p>議会事務局次長兼議会係長 福 本 美津子</p>

会 議 録

令和5年第2回定例会

[一般質問]

(2日目)

令和5年6月8日(木)

開 議	
議 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は13人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>12番 河内直子議員</p>
河内議員	<p>通告に基づき、順次質問をさせていただきます。</p> <p>今回は、安心安全の暮らしを守る取り組みについてと、子どもたちを取り巻く問題について、大きく2点お尋ねをいたします。</p> <p>まず初めに、子どもたちを取り巻く問題についてお尋ねをします。</p> <p>義務教育無償の一環として、学校給食無償化を実施すべきと考えるが、見解をお尋ねいたします。</p> <p>総理府が2020年に行った少子化対策のための国際世論調査を見ると、「あなたの国は子育てしやすい国ですか」という問いに、「とてもそう思う」と答えた20歳から49歳の日本の回答者は僅か4.4%です。ほかに3か国を調査していますが、フランスは25.5%、ドイツは26.5%、スウェーデンは80.4%です。「どちらかといえばそう思う」を入れても、日本は37.8%、フランスは82%、ドイツは77%、スウェーデンは97.1%という結果になっており、あまりの違いに驚きます。</p> <p>そして、「子育て支援として何を望みますか」への回答の日本の第1位が教育費の負担軽減で、実に69.7%を占めています。他の国では、教育費負担の軽減は上位に来ません。スウェーデンは大学院までの教育費無償化が進んでいますし、フランスやドイツもそれに近い状態があるからです。</p> <p>子育て世代が自分の国を子育てしにくい国だと考え、教育費軽減を強く求めている、これが日本の大きな特徴と言えるのではないのでしょうか。</p> <p>振り返りますと、日本経済はバブル崩壊の1990年代から停滞したままです。いわゆる失われた30年間ですが、その内実は労働者に非正規雇用と低賃金を広げ、その人件費削減の上に、資本が史上空前の利潤を築くという貧困と富の蓄積の同時進行です。子育て世代はこの直撃を受けました。仕事の多くが派遣やアルバイトに切り替えられています。就職氷河期もありました。収入が親世代より減り、物価が上がっているのに、教育費は世界一と言われるほど高く、私立大学の平均授業料で言えば、30年前は年64万円でしたが、今は93万円です。失われた30年間を通じ、教育費軽減の切実さの度合いがぐっと増していると言えるのではないのでしょうか。</p> <p>教育費負担の重さが少子化の大きな要因となっていることは周知のとおりです。人々が子どもを産み、育てたいと思っても諦めざるを得ない社会の構造を改善することは、日本の大きな課題です。だからこそ、岸田政権も異次元の少子化対策を掲げ、子育て支援策を大幅に増やすと言い出したのではないのでしょうか。</p> <p>ところが、その異次元の中身が異次元どころか、あまりに貧しいため、国民から強い不満の声が上がっているわけです。</p> <p>社会として、膨大な教育費を負担させ、子育てを自己責任にしてきた政策の構造全体を改めていくべきと言えるのではないのでしょうか。</p> <p>文部科学省の学校給食費の無償化等の実施状況では、給食費無償化をした自治体</p>

	<p>は、戦後長いこと2つの自治体のみでした。山口県和木町と、これは1947年から、東京都御蔵島村、これは1976年からです。それが2006年に北海道三笠市、小学校のみですが、無償化して以降、年を追うごとに増えて、2017年度には、小中学校とも無償化している自治体は76市町村となりました。</p> <p>「しんぶん赤旗」の独自調査では、2022年、昨年12月3日現在、254市町村に増えたことが分かりました。小中学校とも無償化している自治体が5年間で3.8倍に急速に広がっています。</p> <p>2022年4月の文部科学省の事務連絡は、食材高騰による保護者負担軽減のために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を可能としました。地方創生臨時交付金を活用し、これまで行ってきた学校給食費負担軽減の施策と、今後どのような施策を行う予定なのかをお尋ねします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>おはようございます。よろしく申し上げます。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>国の地方創生臨時交付金措置を受け、物価高騰による保護者の経済的な負担軽減のために、令和4年度において、給食費の値上げ分、中学校月額300円、小学校月額200円を助成しております。</p> <p>また、令和4年9月から令和5年2月までの半額助成を行い、本年度6月から3月までも同様の助成を行うこととしています。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>2018年7月27日付の文部科学省、学校給食費の無償化等の実施状況では、無償化による成果の例として、児童生徒では、自治体への感謝の気持ちの涵養、栄養バランスのよい食事の摂取や残食を減らす意識の向上、給食費が未納であることに対する心理的負担の解消、保護者にとっては、経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受、親子で食育について話し合う機会の増加、教育への関心の増加、給食費納入に係る手間の解消、学校教職員にとっては、給食費の徴収や未納、滞納への対応負担の解消、食育の指導に関する意識の向上、自治体にとっては、子育て支援の充実、少子化対策、定住・転入の促進、食材費高騰による経費増加の際、保護者との合意を経ず措置可能とまとめられています。</p> <p>未納・滞納に子どもの責任は全くありませんから、子どもの心理的負担がなくなることは、本当にありがたいことです。</p> <p>保護者の責任について言えば、未納・滞納の問題は、国民の貧困と対貧困政策の不十分さの帰結であり、保護者を自己責任論で追い詰める問題ではないのでしょうか。</p> <p>多忙化が深刻な教員にとって、給食費の徴収や未納・滞納への対応負担の解消は助かります。</p> <p>物価高騰で給食費を値上げするか、質を落とすか、全国の自治体が悩んでいますが、公費負担となれば、こうした悩みも解消されます。</p> <p>よい施策には、相応の評価が伴うことは間違いないと考えますが、教育長の給食費無償化へ向けての見解をお尋ねします。</p>
議 長	宮崎教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>無償化につきましては、様々な面から大変意義のあることだと捉えていますが、本町の小中学校の全ての児童生徒、2,600名を超える児童生徒に必要な給食の費用は、年間1億2,000万円を超えることから、この経費を経常的に町単独で負担</p>

	<p>することは財政的に厳しい状況であることから、国の補助が不可欠であると考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>1億は超える額が毎年要するというので、非常に国の支援がないと難しいということですが。</p> <p>では、2005年の教育基本法の改正を受け、2008年に学校給食法が改正されました。食育基本法は、食育を様々な体験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものとしたもので、改正された学校給食法の目的は従来の学校給食の普及、充実にとどまらず、学校給食を活用した食に関する指導を通じての食育の推進が加わりました。</p> <p>そして、学校給食の目的を次の七つに整理しました。</p> <p>一つ、適切な栄養・健康。</p> <p>二つ、食事への理解、食生活での判断力、食習慣。</p> <p>三つ、学校生活を豊かにし、社交性と協同の精神。</p> <p>四つ、食生活が自然の恩恵の上にあることの理解、生命、自然の尊重、環境の保全。</p> <p>五つ、食生活が人々の様々な活動に支えられていることの理解、勤労を重ずる態度。</p> <p>六つ、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化。</p> <p>七つ、食料の生産、流通及び消費への理解。</p> <p>これらの目的は、給食を教育として位置づけて実践してきた現場の努力と相通するものがあります。</p> <p>学校給食には、学校給食法の七つの目的が求められます。</p> <p>端的に言って、出される給食で食の知識や判断力から、生産や流出、消費の在り方までの食育ができなければなりません。そのためには自校方式が最もふさわしいと言えます。自校方式のランチルームを持つ筑前町は、最善の学校給食が提供されていると言えます。ランチルームを生かした食育の推進に向け、どのような取り組みを考えているのか、お尋ねをします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>食育の推進につきましては、令和2年2月に策定した「第3次筑前町食育推進基本計画」に基づき、取り組みを進めています。</p> <p>学校における食育の推進については、食糧生産体験など体験活動を取り入れた授業の実施、地元食材や郷土料理等の献立への利用促進、和食を重視した献立作成、アレルギー等に関する個別相談の実施、PTAとの連携した「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取り組みなど、そういったものに取り組んでいるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>憲法は国民の教育への権利を次のように規定しています。</p> <p>憲法第26条第1項、全て国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する。</p> <p>第2項、全て国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれ無償とする。</p> <p>第1項は、教育を基本的人権の一つとしたものです。教育は他の全ての基本的人権を行使できる人間に成長することを保障するという点で、より根源的な人権と位</p>

	<p>置つけられます。それだけに教育への権利がお金のある、なしで左右されないような措置が求められるわけです。その最も確かな方法は、無償化ではないでしょうか。</p> <p>第2項は、義務教育を無償とすることを明文化し、政府に命じたものです。文字どおり前向きに受け取れば、教材、交通費など、教育活動に必要なものが無償ということであり、給食も教育活動の一つですから無償とされるべきものです。</p> <p>1951年3月19日の参議院文部委員会での義務教育の無償の範囲の国会答弁で、当時の初等中等教育局長は、憲法に定められております義務教育の無償をできるだけ早く、広範囲に実現したいということは、政府としての根本的な考え方でございます。中略。</p> <p>内容といたしましては、現在は、授業料でございますが、そのほかに、教科書と、それから学用品、学校給食費というふうな、なお、できれば、交通費というふうなことも考えております。</p> <p>この答弁の趣旨は、現在も変わらないことを文部科学省は認めています。</p> <p>先ほど述べましたように、憲法を前向きに解釈すれば、学校給食は直ちに無償です。政府はそうではありません。しかし、その政府でも憲法の立場からいって、無償にしたいという理想を持っているわけです。</p> <p>どんな立場に立っても、給食の無償化は、なるべく早期に実現すべき課題と言えます。</p> <p>そんな中、統一地方選挙後の5月13日、政府が少子化対策の試案に盛り込んだ学校給食無償化について、茂木幹事長は地方自治体への交付金によって実現すべきものだとの考えを示しました。</p> <p>5月18日付、西日本新聞は、なぜ国の責任で全国一律に無償化するのではなく、交付金という市町村任せなのか。市町村の自主財源任せでは、財政事情による自治体間格差が広がれば、住む場所を選べない子どもの食べる平等が損なわれかねないと批判しています。</p> <p>政府は少子化対策のたたき台に、公立小中学校の給食費の将来的な無償化を検討する方針を盛り込みました。しかし、実施時期や財源には触れず、実現の可能性も含めて、今後、詰める方針だということですから、これでは絵に描いた餅です。</p> <p>町長にお尋ねします。</p> <p>全国市町村会からも学校給食費無償化の早期実現を求めていただくよう提案をしていただきたいと思いますと考えますが、見解をお尋ねします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>私も基本的に給食の無償化については積極賛成でございます。</p> <p>どうしても財源が伴います。今、教育課長のほうから説明がありましたように、年間1億2,000万円の一般財源は厳し過ぎます。コロナの交付金をいろいろここ2年頂きましたので、その交付金をできればということで、できるだけ優先充当させていただいたところでもございます。</p> <p>こういったのはまさに政治の問題でもございますので、町村会等の政治団体等を通じて、積極的に東京のほうにも呼びかけをしていきたいと、そのように考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>食べることは、人間にとって、ある意味で根源的な事柄です。人間は食べることで栄養素を取り入れ、それが血肉になります。少な過ぎれば命の危機ですし、多過ぎたり、栄養素が偏ったり、あるいは毒性のあるものを摂取すれば、健康を損ないます。さらに、社会的動物である人間は一緒に食べるということを重んじてきました。人</p>

	<p>間は、家族で、あるいは仲間や集団と一緒に食べることで、人間関係の大切なところを培ってきたように思います。</p> <p>人間の食生活は、時代とともに変化し続けてきました。食生活をこれだけ変化させてきた動物はほかに見当たりません。貧困と格差の広がり、食事に欠く子どもたちを増やしていることも見逃せません。</p> <p>資本主義の下で、人は忙しくなりました。大人たちは、日が暮れても働くようになり、子どもたちは塾通いやお稽古事で多忙です。子どもも、大人も、家族があっても、時間が合わず、1人で食べる「孤食」や、同じテーブルでも、食べるものが個々別々の「個食」、さらに、冷蔵庫から出して温めるだけの「庫食」もあります。給食以外は孤食という子どももいます。学校給食はみんなで食べる共食です。そして、給食当番、運搬、配膳、後片づけなど、多様な活動を通じて、子どもたちが成長する場です。こうした場合は、以前はほとんどの家庭にあったかもしれませんが、今では学校が主な体験の場となっているのではないのでしょうか。</p> <p>人類の食生活の変容の下で、学校給食は子どもたちにとって今まで以上に大きな役割を負っています。</p> <p>学校給食の無償化は憲法上の国の責務です。無償化は4,451億円あれば、今すぐにも実施できる施策です。軍備拡大のためとあって、軍事費を5兆円も増やすよりも、給食を無償化することが先ではないかと申し述べ、次に進みます。</p> <p>次に、安心・安全の暮らしを守る取り組みについて、お尋ねをします。2点お尋ねします。</p> <p>初めに、公道上の白線表示についてです。</p> <p>これまでも消えた白線については、何度か質問し、対応してきていただきました。今回は、横断歩道についてお尋ねをします。</p> <p>町内を巡回していると、横断歩道の白線、停止線がかすれて分かりづらくなっている箇所が多々見受けられます。これまで、過去3年間どのくらいの補修、改修がされてきたのか、お尋ねをします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご質問の横断歩道や停止線につきましては、道路標示のうち指示標示と呼ばれるもので、管轄は公安委員会となっています。</p> <p>これらの補修につきましては、区長さんから要望書を提出いただき、朝倉警察署へ進達をしているところでございます。</p> <p>過去3か年の横断歩道の補修実績としましては、令和2年度は要望があっておりません。令和3年度、要望2件、うち対応済みが1件、令和4年度、要望3件、うち対応済み2件でございます。</p> <p>なお、令和3年度、4年度に要望のあった未対応の2件につきましては、本年度実施するという事を聞いております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>今伺って、ちょっと驚いたんですが、意外と少ない数です。</p> <p>横断歩道のあるところでは、渡る人がいた場合は、車は停止し、歩行者を優先させなければいけません。止まらないドライバーも結構いるのですが、白線がかすれ、分かりにくくなっていたら、なおさらそういうドライバーが増え、事故にもつながりかねません。</p> <p>町内には信号機のない横断歩道が数多くあります。建設課も町内巡回パトロールは独自にされていると思います。公安に申請しても、今日、明日にすぐ対応というこ</p>

	<p>とにはならないと思います。</p> <p>歩行者の安全を守るためにも、区からの要望待ちにならず、課として、危険と判断した場合は、どんどん申請していただきたいと思いますが、見解をお尋ねします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>信号機のない横断歩道につきましては、道路標識が設置されてはいるものの、やはり、白線や停止線が薄くなっていると運転者からの認識が難しくなり、危険であるため、早めの対応が必要であるとは考えています。</p> <p>補修箇所につきましては、地元要望だけに限らず、道路パトロールや職員の巡視点検においても調査しまして、朝倉警察署と連携しながら対応したいと考えています。</p> <p>なお、要望から施工までの期間につきましては、朝倉警察署から県警本部に上申して、県全体で優先度の高いものから実施されますので、早くても半年はかかるようでございます。しかしながら、公安委員会の管轄であっても、緊急を要する場合など、補修であれば、町のほうで施工することも可能ですので、協議しながら対応したいと考えています。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>よろしく願いしておきます。</p> <p>今後とも事故のない筑前町を目指していただくことをお願いし、次に進みます。</p> <p>最後に、九州協同食肉株式会社（食肉センター）についてお尋ねをします。</p> <p>昨日、奥村議員の一般質問でも、食肉センターについて質問があつていましたので、重複しないようお尋ねをいたします。</p> <p>①の町長答弁については、条件が整えば、町として促進したいということでしたので、省略します。</p> <p>②の新しい施設の見学視察は、具体的にできているのかについてお尋ねします。</p> <p>A氏の「条件が整えば、進出企業と我々は共存共栄ができると思われるのか」という質問に「東京のほうでは、ある地域の方たちが同様な心配をされていたが、それを乗り越え、施設ができ、周辺に住宅もできたということだ。事実を見て、問題点をどう解決したのか、問題として何が残っているのか、しっかり確認する必要があるので、見学視察をぜひ計画させていただきたい」と答弁されていましたが、具体的計画はできているのか、町長にお尋ねします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>4月19日に、私のほうが直接、都市計画課長と農林商工課長同行の下、説明をいたしました。町の考えを示させていただきました。</p> <p>その折に様々なご意見をいただいたところは、昨日説明をさせていただいたとおりでございます。</p> <p>その解決策の一つとして、やはり先進地の視察は必要ではないかという私も提案をさせていただきました。その後、持ち帰りまして、検討いたしまして、視察等々について、具体的なものが決まりましたので、この場でご報告させていただきます。</p> <p>私が当日、ある想定した食肉センターは栃木県の芳賀町でございます。これらの施設は、既存の食肉センターがない場所で新設されたものであります。今月の26日から27日に、私と都市計画、農林商工課長3名で、まずは訪問する予定にしています。</p> <p>さらにはその施設のある自治体、芳賀町という町がございますので、ぜひその町</p>

	<p>のほうに立ち寄りまして、町としての情報も十分入手したいと、そのように考えているところでございます。</p> <p>また、地元区につきましては、宮崎県の都農町にあります先端施設——これは私も行きましたけれども、そちらのほうに7月の18日に行かれるような計画が出されているということでございますので、具体的に視察の段取りが進んでいると、そのようにお答えしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>以前、町長は宮崎の施設に行かれたとおっしゃっていましたが、その折は、あちらの自治体、また、地元の方とはお話はされたのでしょうか。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>時間の都合もありまして、食肉センターの施設そのものの、会社のほうの説明を受けただけでございます。そちらは福岡県のほうも同行しておられましたので、一緒に話を聞かせていただきました。</p> <p>今回はぜひ地元の自治体の意見も聞きたいとそのように思っております。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>では次に、③の大きな水害につながりかねない地上げに対し、町はどのように関与していくのかについてお尋ねをします。</p> <p>B氏の水害の件について、「地上げをすることで心配されているのは分かる」と業者と地元の間で話をし、決着をつけなさいと言われたが、大きな水害につながりかねない地上げに対し、町が無関係ということは信じられない。業者と地元住民との話で決着がつかずがない。行政が関与してやらないと決着しない」という質問に、「私も全くそのとおりだと考える」と答弁されていますが、町としてどのように関与していくのか、お尋ねをします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>町の関わり方についてでございます。</p> <p>丸町区では、今後、区民を代表とされる検討委員会で構成されるような研究会が設立されているようでございます。その中で、企業進出の課題について、様々に議論し、区としての判断材料をそろえられるということでございます。</p> <p>その検討会に、町のほうも都市計画課、農林商工課からそれぞれ職員をオブザーバー的存在として、委員会に参加すると、そのように約束をしているところでございます。そういったことで情報交換いたしまして、必要であれば、福岡県等との連絡も取りたいと、そのように考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>今後、検討委員会の中でもいろいろ話合いが行われることと思います。</p> <p>町からも、オブザーバーの参加ということですが、住民に寄り添った対応をよろしくお願ひし、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これで、12番 河内直子議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>10時45分より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:34)</p>
再 開	

議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (10 : 45)
議 長	13番 寺原裕明議員
寺原議員	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>今回の6月定例会では、大刀洗平和記念館に新しく展示されています実物大模型「震電」のPR事業費が計上されております。そのこともありまして、質問の前に記念館と平和の問題について少し述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>記念館はご承知のように、旧陸軍大刀洗飛行場の跡地に建っております。大刀洗は、太平洋戦争末期に特攻の中継基地となり、隊員たちは大刀洗から最終基地である知覧へ移動した後、沖縄を目指して飛び立っていきました。</p> <p>30年前、特攻隊員をモデルとして「ピアノのはなし」という一人芝居を作り、全国各地で講演されてきた福岡県出身の中西和久さんという方がおられます。来る7月30日に朝倉市ピーポートで、この「ピアノのはなし」の講演が予定されております。先日、たまたまこの中西さんとお会いする機会を得たのですが、今後、記念館とコラボした平和事業の取り組みができないかと思っております。</p> <p>平和を守っていくことについて中西さんは次のように言っておられます。</p> <p>知覧の特攻平和会館に行って、特攻隊員の遺書の数々を読ませていただきました。その行間から迫ってくるのは、俺が生きていたということを忘れないでくれという若者たちのつましいほどの願いでした。私のような戦争を知らないおじさんのできることは、記憶を風化させないこと、記憶を呼び戻し、あしたにつないでいくこと。戦争を知らない僕たちもいずれこの世から消えていくのだけれど、記憶さえしっかりしていれば、今の戦争を知らない子どもたちが戦争を知っている子どもたちにならずに済みますということを書いておられます。</p> <p>記憶を風化させない、記憶を呼び戻し、あしたにつないでいく、このことこそ大刀洗平和記念館の大きな使命であると思っております。今後とも、記念館を通した平和の取り組みが進展することを心より願うものです。</p> <p>それでは、通告に従いまして、質問をいたします。</p> <p>最初の質問は、町政に対する住民の意識向上を図る取り組みについてです。</p> <p>この問題につきましては、これまでも何回か一般質問で取り上げてきましたので、少し振り返りをしておきたいと思っております。</p> <p>最初は、私が議員1年目の平成31年3月議会におきまして、そのときの筑前町議会議員選挙における投票率の分析と課題について、質問をいたしました。</p> <p>また、同年6月議会におきまして、議会中継と録画配信について提起をいたしました。この件につきましては、以前から先輩議員諸氏と執行部との協議があったということもありまして、町当局に素早い対応をしていただきました。現在、議会中継及び録画配信がっておりますことは周知のとおりです。</p> <p>また、同じく6月議会におきまして、当時の持山議員より、三輪地区における期日前投票所の設置に関しての提起がなされ、続く、令和2年3月議会におきましても、私が同様の提起を行いました。</p> <p>これら2回に及ぶ提起に対して、三輪地区における期日前投票所の設置は、すぐには行われませんでした。令和3年秋に行われた衆議院選挙のときから、三輪地区にある男女共同参画センター「リブラ」に期日前投票所が設置され、令和4年夏の参議院選挙、そして、今回の筑前町議会議員選挙の3回の選挙において、2か所の期日前投票所で投票が行われております。この対応につきましても、町当局に感謝申し上げます。</p> <p>それで、本年1月22日に行われました筑前町議会議員選挙、私にとっては2期</p>

	<p>目を目指した選挙でありましたが、投票率は50%に届かず、約45%という結果に終わりました。</p> <p>前回の1期目の選挙のときは約53%でして、その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、人的交流が著しく制限されたことや、投票日当日の天候が悪かったことなどで、投票率が50%を切るだろうとは予想しておりましたものの、45%という数字は本当に残念に思いました。</p> <p>この4月に行われました統一地方選の県議選におきましても、投票率は40%少し、地域によって40%に届かないところもあるなど、住民の政治に対する不信感や政治離れが顕著になってきていると考えます。</p> <p>40%を切るような投票率で、民意を得たと言えるのか。つまり、選挙によって本当に選ばれたと言えるのかという意味の新聞の評論もありました。</p> <p>長く続いたコロナ禍により、人的交流が制限されたことの影響もかなりあったとは思われますが、そういうことであります。</p> <p>このような厳しい社会情勢の中ではありますが、投票数や投票率は住民がまちづくりに参画する度合いを表すバロメーターでもあると思いますので、今回もまた質問事項として取り上げています。</p> <p>そこで、期日前投票所における投票数はどうであったかということと、その投票所を増やした効果があったのか、有効性はあったのかということですが、まず本庁及びリブラに設置された期日前投票所で、直近3回の選挙における投票数の推移についてお尋ねします。</p>
<p>議 長</p>	<p>総務課長</p>
<p>総務課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>選挙に関する質問ですので、選挙管理委員会の書記長としてのお答えとさせていただきます。</p> <p>期日前投票所における本庁及びリブラでの直近3回の選挙時の投票数の推移はというお尋ねでございますけれども、その前に先ほど議員も申し上げられましたけれども、過去に三輪地区への期日前投票所設置についてご質問等いただいていたというふうに思います。</p> <p>そのリブラの期日前投票所設置に係る内容等を先にちょっとご説明をしたいというふうに思います。</p> <p>期日前投票所をリブラに設置いたしましたのは、議員も先ほど申し上げられましたように、令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙から行っております。</p> <p>三輪地区の期日前投票数割合が夜須地区と比較しまして、10ポイントほど低い状況から増設による三輪地区への投票率への影響検証を行うために、選挙管理委員会で決定し、設置したのもでございます。</p> <p>設置期間につきましては、投票日直前の4日間が期日前投票の約7割となっていることから、この期間を最大として選挙ごとに選挙管理委員会で日程も決定しているところでございます。</p> <p>設置目的としましては、当初2つございました。</p> <p>一つは、コロナ対策として、投票所を増設し、3密を可能な限り回避するためのもの。二つ目は、増設によって三輪地区の投票率の影響検証を行うためのものもでございます。</p> <p>それと以前との変更点などを過去に期日前投票所1か所にした経緯も踏まえまして、以前と全く同じ形ではなくて、違いをつけた設置での実施にしようとして、設置の期間と投票区を設けない点、リブラでの投票所であっても、夜須地区の方も投票できるということもでございます。逆に本庁でも三輪地区の方も投票ができるということもございません。</p>

	<p>このことによりまして、期待できる効果としましては、期間短縮による人件費の削減、投票区の制限を設けないということによる柔軟な投票が期待できるということでもあります。</p> <p>このことを踏まえまして、直近3回、リブラを期日前投票所に設置しました令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙、令和4年7月10日執行の参議院議員選挙、令和5年1月22日執行の町議会議員選挙となります。</p> <p>この3つの選挙での議員お尋ねにあります期日前投票に係る投票数等の推移を選挙ごとにお答えしたいと思います。</p> <p>令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙は、全体投票率は52.39%、うち、期日前投票につきましては、本庁は3,381人、リブラが676人、合計4,057人で、投票率は16.38%、投票数全体での期日前投票率は31.3%となっています。</p> <p>令和4年7月10日執行の参議院議員選挙につきましては、全体投票率は48.17%で、うち、期日前投票につきましては、本庁3,309人、リブラ483人、合計3,792人で、投票率15.32%、投票数全体での期日前投票率は31.8%となっています。</p> <p>令和5年1月22日執行の町議会議員選挙は、全体投票率45.09%で、うち、期日前投票につきましては、本庁2,190人、リブラ802人、合計2,992人で、投票率12.17%、投票数全体での期日前投票率は27%となっています。</p> <p>これが直近3つの結果でございます。</p> <p>この3つの選挙では、全体での期日前投票率を見ますと、平均では14.6%、投票数全体での期日前投票率は平均30%という結果になっています。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	寺原議員
寺原議員	<p>丁寧に数字を説明いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>事前にデータをいただいていたので、本当にありがたく思っています。</p> <p>それで投票数は分かったのですが、それを踏まえて、期日前投票所の有効性がどうであったかということをやはり検証して、今後に活かしていただきたいというふうに思うのですが、その点についてどうでしょうか。お願いします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>期日前投票所を三輪地区に3回設置いたしまして、現時点での検証結果、今後の取り組みについてお答えしたいというふうに思います。</p> <p>先ほどお答えいたしましたように、期日前投票所の増設は、コロナ禍における3密の回避及び三輪地区の投票率への影響を検証することを目的にこれまで3回実施しています。</p> <p>この3回の期日前投票における同じ選挙の前回選挙と比較してみますと、衆議院選では、期日前投票における投票率が0.28ポイント僅かに下がりましたが、参議院選挙と町議会選挙では、平均して1.6ポイント上昇しているという結果でございます。</p> <p>選挙全体の投票率も下がっている中ではございますが、期日前投票率は伸びています。</p> <p>また、三輪地区の有権者の投票率も見ますと3回のいずれも前回選挙より上昇していますので、本庁、リブラと2か所設置の効果はあったのではないかと考えています。</p> <p>このことから今後も当面の間は2か所での期日前投票所を実施しまして、投票</p>

	<p>率の影響を引き続き検証していきたいというふうに考えています。 以上でございます。</p>
議 長	寺原議員
寺原議員	<p>提起をさせてもらった者としては、投票所をつくっていただいていたよかったですというふうに思っているところです。ありがとうございます。</p> <p>期日前投票そのものが投票率を引き上げるということに直結するということは必ずしも言えないと思いますけども、期日前投票で投票可能な日を一定期間選べること、それから、そのとき行きやすい場所を選べるということなど、期日前投票所の存在が住民の投票活動を下支えするものであるということ間違いのないと思いますので、投票所への人的配置や、あるいは予算組みなど、難しい面もあろうかと思えますけども、今課長のお話にもありましたように、今後とも適切な運営をお願いしたいと思うところです。</p> <p>次の質問ですけれども、そういう投票率の低下等を踏まえて、今回の選挙についての分析、それから課題をどのように今現在考えておられるか、お尋ねをします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>分析と課題はというところでございます。</p> <p>今回いろいろなことを検証してみますと、やはり投票率の低い若年層へのアプローチが必要かというような感じでも思っているところでございます。</p> <p>先日、前回の町議選挙を見ますと50歳代の投票率は45%と半数以上の有権者が投票していない状況にもございます。この傾向は年齢が下がるほど顕著で、20歳代では、20%に達していないという状況も見受けられます。</p> <p>このことからやはり投票率の低い若年層へのアプローチが必要になるというふうにも考えています。</p> <p>併せて、投票率全体の低下に対しましても、やはり選挙、政治への——議員も先ほど申し上げられましたように、関心度を上げるための、やはり新たな施策も今後探っていかなければならないというふうに考えているところでもございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	寺原議員
寺原議員	<p>昨年の4月にうきは市議会議員選挙が行われまして、私はお世話になった議員さんがいらっしゃったので、応援に行ったのですが、そこで、立候補者による立会演説会が行われていることを知りました。その場に、演説会そのものに参加したわけではありませんので、詳しくは分かりませんが、選挙運動期間中の夜の時間帯に行われていたと思います。</p> <p>県議会議員や国会議員選挙においては、それぞれの候補ごとに個人演説会をされているようですが、町村議会議員選挙になりますと、日頃の後援会活動自体もそんなに活発に行われていないことが多くて、住民の方たちに集まっていただいて、個人的に演説会を持つというのは、かなり難しい状況にあると思います。</p> <p>うきは市が行っているような、立候補者が一堂に会しての立会演説会であれば、人も集まりやすく、立候補者の政治に対する考え方等を知ることができるよい機会になると思いますし、選挙に対する住民の意識向上にもつながると思っています。</p> <p>本町として、そのような立会演説会の実施の取り組みができないかお尋ねをします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>選挙運動における演説は、個人演説会、街頭演説、その他演説というのがございま</p>

	<p>す。</p> <p>個人演説会は、聴衆を会場に集めて演説するもので、候補者自身が開催することができ、候補者以外の者は開催することができないという、公職選挙法に規定されているところでもございます。</p> <p>議員ご質問の候補者による立会演説会の実施をということでございます。候補者以外の第三者が開催するというのは公職選挙法上できませんが、議員ご発言のうきは市においては、候補者合同の演説会があっているというのをちょっと事前にお聞きしましたので、うきは市にお尋ねしましたところ、明るい選挙推進協議会がお世話をしているということでもあります。あくまで公職選挙法に規定された個人演説会を立候補者自身がそれぞれに申し出し、同日同会場において、異なる時間帯で行っているということでもございました。</p> <p>また、立候補者全員が同意する場合のみ開催されているようでございまして、うきは市では、以前からこのような取り組みをされているということでもございました。</p> <p>このような取り組みは過去合併前の三輪、夜須で同様のものがあったということもお聞きしておりますが、いずれにせよ、選挙、政治への関心度や投票率の向上へつながるということであれば、研究課題として取り組みを考えたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	寺原議員
寺原議員	<p>今、お答えがありました。</p> <p>次回ぜひそのような検討ができるといいというように思っているところです。</p> <p>次の質問ですけれども、選挙運動期間中に選挙公報が配られています。先ほど質問いたしました期日前投票が告示日の翌日から始まることを考えますと、本町では選挙公報ができるだけ早く各家庭に届かなければ、期日前投票に間に合わないのではないかと思うのですが、今現在、筑前町としては、選挙公報の配布の状況はどうなっているか、お尋ねをします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>有権者にとって誰に投票するか決めるのに重要な情報源の一つとして、議員ご発言のとおり選挙公報というのがございます。</p> <p>選挙公報は公職選挙法第170条の規定によりまして、選挙の期日前2日までに有権者のいる世帯に配布するものとなっているところでもございます。</p> <p>本町におきます身近な町議会議員選挙で言いますと、先ほども申し上げられました告示日から非常に短い期間でございますが、告示日に届出を行って、それを含めて5日間の選挙運動が可能となります。期日前投票は告示日の翌日から投票日前日までの4日間となります。</p> <p>選挙公報につきましては、立候補届出締切り後に、選挙公報の原稿を確認いたしまして、その日のうちに印刷発注し、翌日、午前中にシルバー人材センターに納品を行いまして、それから、各区長指定場所に配送し、各区長様から広報紙配布の要領で、区内の各世帯へ配布をいただいている状況でもございます。これは町議会議員選挙の場合でございます。</p> <p>この1月22日執行の町議会選挙におきましては、最短で告示日の翌日夕方に選挙公報が届いたところもあったとお聞きもしているところであります。</p> <p>多くは告示後の2日後に配布されたというふうに考えております。</p> <p>また、選挙公報につきましては、各世帯配布のほか、町ホームページにも掲載し、</p>

	<p>周知も図っているところでもございます。</p> <p>併せて、その選挙公報の中には各投票所及び期日前投票所の案内等も掲載し、啓発を行っているところでもございます。</p> <p>これは町議会議員選挙の場合でございます。</p> <p>国選になりますと告示日からそれぞれにちょっと期間が長くございますので、それにつきましては、郵便局に持ち込んで、郵便対応でしていることもございます。</p> <p>町議会議員選挙につきましては、郵便局のほうに頼みますと、印刷して、封詰めして、そして持ち込んで、配達期間がそれから3、4日かかるということになりますので、非常に届くのが遅くなるということですので、先ほど申しましたように区長さん方にちょっとお手数をおかけしていますけれども、そういった部分で広報紙配布の要領で選挙公報を配布して、選挙公報の中をご確認いただいてということでもございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	寺原議員
寺原議員	<p>町としては、もうできるだけ早く住民の元に届くようにというような取り組みをなされていることが分かりました。今後ともよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>次に、まちづくりに住民の参画を促す取り組みについて質問いたします。</p> <p>この件につきましては、町、当局だけに取り組みをお願いするというのではなくて、町と議会が共に取り組まなくてはならない問題であるというふうに考えております。</p> <p>議会の取り組みとしては、例えばコロナ禍で中断しています各種団体との交流について検討しなくてはならないと思いますし、議会報告会の在り方や、あるいは議員の資質向上のための研修の在り方についても、論議の必要があると考えております。</p> <p>また、先ほど申し上げましたけれども、議会中継や録画配信のシステムは導入していただきました。しかし、視聴者があまり多くないということもあります。このシステムを活用して、まちづくりに住民の参画を促す手だてが今のところをあまりありません。今後の課題になろうと思います。</p> <p>一方、町としても、各種審議会や町政報告会の開催、広報「ちくぜん」の発行等々に取り組まれています。</p> <p>先ほどからお尋ねをしています投票率の向上等の選挙の取り組みも含めて、まちづくりに住民の参画を促す具体的な取り組みを今後どのように進めていかれるか、お尋ねをします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まちづくりへの重要なテーマというふうにも、参画という大きなテーマだと思っております。</p> <p>住民参画という議員ご質問につきましては、これも総務課に限らず、全庁にわたるものだというふうにも思っております。</p> <p>住民の皆さんと行政が共に自分たちのまちは自分たちでつくるということを基にまちづくりへの参画、協働などで、地域力やまちの発展につながるものとも考えます。</p> <p>その中で、住民の皆さんとの対話や情報共有を基に、住民の皆さんと一緒にまちづくりを進めることが大切であるというふうにも考えます。</p> <p>住民参画は住民と情報共有を図り、それぞれの価値観を見極め、調整しながら、柔軟な施策、事業を展開していくことを指しまして、住民参画の目的は、実施すること</p>

	<p>が目的ではなく、住民の皆さんと行政のよりよい信頼関係の下、住民参画、協働の取り組みを通じて、住民の皆さんの満足度の高いまちづくりを進めていくことが目的とも言えると思います。</p> <p>本町は近年人口増加傾向にあります。地域社会の多様化する価値観の変化、地域特性に対応した方策を見出し、取り組むことが求められてもいます。これを住民参画による施策にどう生かしていくかというのが大切であると思います。それには様々な手段を用いて、まずは町に関心を持ってもらうための情報発信を続ける努力が必要であると思います。</p> <p>参画の具体的な取り組みということでございますが、通り一遍のご回答になるかもしれませんが、第2次筑前町総合計画の政策の一つでございます「結ぶ」に掲げておりますワークショップ、住民懇談会、いろいろな団体を巻き込んで行う対話の場の創出、審議会設置、パブリックコメントの活用、広報紙やホームページなどの媒体による情報発信、アンケートなどの住民の声の把握、出前講座などを全ての町内組織で高い意識と工夫をもって今後取り組むことが住民参画につながっていくものと考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	寺原議員
寺原議員	<p>町としてもいろいろに考えて取り組みをされるということで、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>町長からもひとつ見解をお願いいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>住民参加、参画は極めて重要な課題でございます。</p> <p>私も、議員の方々もお気づきだと思いますけれども、どんな会合のときに住民の方が多く参加するか、私の体験といたしまして、ここ1年間、一番多かったのは、栗田区の総会、丸町区の総会、この2つが一番関心も高く、鋭い質問をいただきました。まさにこれがまちづくりの議論なんだと本当に思ったわけでありました。</p> <p>そういった課題というものを、もっと鮮明にする必要があると。例えば選挙だって、議員がこんなに投票率が低いと。そのことを鮮明にして、あるテーマで働きかけるということが極めて重要ではないかと。それは議員各位も選挙活動のときに、感じられたと思います。どんなときに人が多く集まるのだろう、関心を持ってくれるのだろうと。できればこの議会なんかにも傍聴に来てほしいよなど、そういったところも一つの方策ではなかろうかと。</p> <p>ただやっぱり今はこういったコンピューターを使った取り組みというのは極めて重要だということは、コロナで勉強させてもらいました。コロナの予約制度を今まで通り、従来の電話方式でやっておりましたが、極めてパンクいたしましたので、なかなか住民の方も予約が取れない、こちらのほうも我が家まで電話かかってくるというような非常に混雑した状況で、お叱りばかり。それをやはりあいつたラインを使ったやり方でやりますと、お互いがよいと、経費的にも削減できる。こういったのは大いなる勉強でございましたので、こういった方策は取り入れていきたいと、取り入れるべきだろうと思っています。</p> <p>そういった面で今DXについて、町のほうもしっかり、国の施策に応じて取り組んでいくようにしています。そういった施策もやらなくちゃならない。</p> <p>それとやっぱり何が町にとって問題なのかという、私自身の責任も大いにありますけれども、議会と一緒に、何が今大きな問題なのだろうということをお互い確認し合って、この問題を解決するには住民の力が必要なのですよという、そう</p>

	<p>いった訴えが必要ではなかろうかと、そのように考えるところであります。</p> <p>ですから、漠然と何か住民参加と言っても、なかなか応じてくれません。例えば食肉センターは本当に必要か、必要じゃないかと議論しようじゃないかと。そういったテーマが必要でなかろうかと、そのように思います。</p> <p>今、私が非常にこの町の大きな課題だと思っているのは、サン・ポート問題でございます。それとやっぱりこの企業誘致というものをどのように考えるのかと。そういったことをそれぞれ考えて、メリット、デメリットがあるよということを理解した上で物事を進めていくと。そういった問題提起が我々にも不足しているのだろうと、そのように考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	寺原議員
寺原議員	<p>今、町長が申された課題をはっきり持って、そういう集まりを持っていくと、住民参画を促していくというのは本当に大事なことだろうと思います。</p> <p>また、私も同じように思っています、町と議会がそれぞれに取り組むこともありましようけども、課題を共有しながら、一緒に取り組んでいくということが非常に大事だろうと思いますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは、今回の質問のもう一つの柱であります、高齢者の社会参画を図る取り組みについての質問に入ります。</p> <p>まず、筑前町のシニアクラブの現状と課題についてです。</p> <p>私は東小田上区在住ですけれども、一昨年前になると思います。ほかの地区のシニアクラブの役員さんから「東小田上区はシニアクラブを解散すると聞きまして、心配しております」と言われたことがありました。</p> <p>すぐに当時の区のシニアクラブの会長さんにお尋ねしたところ「そうです」と、「私もいろいろ動きましたが、役員の成り手がいないのですよ」と、「うちの区だけじゃなくて、そのとき夜須地区では、ほかに2つの区も解散するそうです」というお返事をもらいました。</p> <p>私もそこまでとは思っていませんでしたので、これは何とかしなくてはという思いで、今回質問をさせてもらってます。</p> <p>それではまず、本町シニアクラブ連合会所属のグループ数及び人数の推移について、直近5年間のところで数字を教えてください。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>令和5年3月時点の数字となります。</p> <p>シニアクラブ連合所属の町内シニアクラブの数は、32クラブで、令和元年度と比較いたしますと、14クラブ減少し、また、会員数におきましては、1,447人で、795人減少しています。</p> <p>これは、おおよそ3割程度の減少となっているところですが、これはあくまで町のシニアクラブ連合所属のシニアクラブの数字でありまして、シニアクラブの連合に所属されていなくても、各地域で独自に活動されているクラブがあったり、現在は新型コロナウイルス感染症の関係で、休止中のクラブもあるということも伺っています。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	寺原議員
寺原議員	<p>ただいまの課長の回答では、クラブ数は5年前と比べて14減少して32クラブ、人数は795人減少して、1,447人になっているということで、やっぱり随分と少なくなっているということが分かります。</p>

	<p>私が地域でお話を伺ったところでは、メンバーが高齢化して、参加できなくなる人が出てきている。辞める人が増えてきているのに、新しく入ってくる人は少ない、役員の成り手がいないので会の運営ができないというようなことでした。</p> <p>確かに以前と比べると、今の高齢者はお元気で、70歳でも働いておられる方は珍しくない状況です。働いていれば、シニアクラブに入るのはまだ先でいいとなるでしょうし、働いていなくても、まだまだ70歳では入らなくていいだろうと思われるのも無理はないかなと思うところであります。</p> <p>一方で、シニアクラブという高齢者にとって、周りの人たちとのつながりをつくれる、そういう活動の場がなくなるというのは本当にもったいないことですし、社会的損失でもあるというように思っています。</p> <p>そこで、シニアクラブを存続させていくこと、あるいは維持していくこと、この取り組みについて、町当局はどう対処されるのかお尋ねをします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>シニアクラブの減少につきましては、議員ご指摘のような状況でございまして、さらに、年金支給年齢の引き上げに伴う再任用、定年延長による就労年齢の高齢化、あるいは生活環境の変化に伴う地域社会への帰属意識の低下等により、全国的な傾向と言えますが、町としてシニアクラブ存続維持のため、福祉課において、町のシニアクラブの役員会等にも参加しまして、まずは、先ほどおっしゃいましたような魅力ある、シニアクラブの意義なり活動の情報発信をお願いしているところです。</p> <p>さらには、町といたしまして、シニアクラブの様々な意向を十分聞きながら、シニアクラブの役員の負担軽減を図るため、町の社会福祉協議会にシニアクラブの事務補助員、職員を配置したり、現在のところシニアクラブの休止地区において、活動の再開につながればという思いで、シニアクラブにおかれましては、お散歩道整備事業等の事業を実施されています。そういった費用がかかります。その費用につきましては、町で補助を実施したり、支援しているところでございます。</p> <p>今後も引き続き、シニアクラブと連携し、会員の維持、拡大に向けた支援に努めたいというふうに考えています。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	寺原議員
寺原議員	<p>今、お話がありました中で、幾つとも言われましたけども、お散歩道整備事業のことは、夜須地区のシニアクラブの方からも伺っておりました。このような社会貢献ができるような事業があるというのは非常に地域住民にとってもありがたいことですし、補助金が出れば、シニアクラブの方たちにとっても、活動の動機づけともなって、とてもよい取り組みだなというふうに思っています。</p> <p>ぜひ今後とも継続をしていただければというふうに思います。</p> <p>また、同時にほかに同様の効果をもたらすような事業の検討も今後検討していただければなというふうに思っているところです。</p> <p>シニアクラブについてお尋ねをしてきましたけれども、高齢者の社会参画を図る取り組みとして、今、こんなことをやっていると、あるいは今後こんなことをやっていきたいということがあれば、教えていただきたいと思えます。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>これからの高齢化社会に向けた地域の支え合いづくりのためにも、町は元気な高齢者の方におかれましては、その維持のために、様々な町の介護予防事業等にご参加いただくとともに、さらには地域のいきいきサロンなどにも参加をお願いし、さ</p>

	<p>らに可能なら、参加というだけじゃなくて、支援者、担い手としてもご参加をお願いしてまして、もしご自身に支援が必要となったとき、引き続き、気軽に参加継続できるような仕組みづくりを進めているところで、今後もこれらの取り組みを継続し、高齢者の社会参加を図りたいと考えているところです。</p> <p>また、筑前町では元気な高齢者を中心に、シニアクラブ連合所属の新たなシニアクラブも本年度から結成されたり、また、地域における住民主体の新たなサロン、居場所づくりの動きもあり、これらには注視したいと考えていますし、こういった人たちの支援を行っていくために、町の社会福祉協議会には、地域の支え合い推進員を配置してまして、このような地域活動に関する相談・支援等を実施していますので、気軽にご相談いただきたいと思いますと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	寺原議員
寺原議員	<p>今お話にありました、区のシニアクラブが解散して、活動の場がなくなった方たちが集まって、新たなシニアクラブが結成されたということ、本当にこれはよかったなというふうに思っています。やはり居場所づくりというのが子どもにとってもそうでしょうけども、高齢者にとっても本当に大事なことだろうというふうに思っています。</p> <p>今後、これも夜須地区での話だと思いますので、三輪地区でも同じような状況が生まれましたときは対処をよろしくお願ひしたいというふうに思っているところです。</p> <p>また、社会福祉協議会に3名の地域の支え合い推進員が配置されたということですが、これもシニアクラブの方たちから、もう活動する上で非常に助かっているというふうに聞いています。</p> <p>活動を支えていく大きな力になっているということですので、これからも地域活動に関する相談や支援等の実施をよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。</p> <p>最後に町長からも、これに何か見解がありましたら、よろしくお願ひします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>シニアクラブの役員さん等が時折、挨拶に見えますし、状況等も懇談をさせていただいているところであります。</p> <p>なかなかその事務的な仕事をする方がなかなか見つけ出しにくいということで、今、福祉課長が説明しましたように、そういった事務局職員を社協のほうに1人ということで配置はしていますけども、根本的な解決にはまだまだ至らないと思っています。</p> <p>なぜそういったその既存の団体がだんだんだんだんこう縮小さされていく、かつての青年団、婦人会、そして今この一番団体として大きいシニアクラブの団体が、そういったふうに縮小していくというのは何だろうかということをしつかり我々も反省しながら考えているところでございます。</p> <p>できればシニアだからこそできるまちづくりに参画してもらうことだと、様々にお願ひはしていますけども、なかなか私どもの意見がまだまだ、うちのほうの提供もまだ弱いのだろうと思ひますけれどももかなっていません。</p> <p>しかしながら、役員の方々が非常に熱心に取り組んでおられることは事実でございますので、しつかり福祉課を中心にしまして、私も必要であれば出ていって、一緒に話を聞かせていただいて、取り組み先を考えていきたいということでございます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	寺原議員

寺原議員	<p>社協が主体だと思しますので、いきいきサロンの取り組みもあります。これともやっぱり連携しながら、本当にいい活動されていると思しますので、よろしくお願 いしたいと思ひます。</p> <p>今後とも新たな問題、課題が生じてくることもあると思ひますけども、そのとき の実態や状況に応じた対応をよろしくお願ひしまして、私たちがまた一緒に議会と して考えたり、取り組んだりしていきたいと思ひますけども、そういうことをお願 ひしまして、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これで、13番 寺原裕明議員の一般質問を終わります。
散 会	
議 長	<p>これにて、一般質問を終結いたします。</p> <p>これで、本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>本日はこれにて散会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(11:28)</p>